

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

行政職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	定型的な業務を行う職務	528	14.4%
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	472	12.8%
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	632	17.2%
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	631	17.2%
5級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務	1,012	27.5%
6級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	271	7.4%
7級	1 本庁の困難な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	55	1.5%
8級	1 本庁の部の企画幹の職務 2 次長級に属する職の職務	53	1.4%
9級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	22	0.6%
	合計	3,676	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

警察職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	巡査の職務	233	13.3%
2級	相当な知識または経験を必要とする業務を行う職務	322	18.3%
3級	1 主任級に属する職の職務 2 相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	309	17.6%
4級	1 係長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する主任級に属する職の職務	447	25.4%
5級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する係長級に属する職の職務	265	15.1%
6級	1 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務 2 技能指導官の職務	109	6.2%
7級	1 課長級に属する職の職務 2 警視をもつて充てる職の職務	42	2.4%
8級	1 参事官級に属する職の職務 2 相当困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	19	1.1%
9級	部長級に属する職の職務	11	0.6%
	合計	1,757	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

教育職給料表（一）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	1 高等学校の講師、助教諭、養護助教諭または実習助手の職務 2 特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手または寄宿舎指導員の職務	228	9.9%
2級	1 高等学校または特別支援学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務 2 困難な業務を処理する実習助手または寄宿舎指導員の職務	1,990	86.3%
3級	高等学校または特別支援学校の副校長または教頭の職務	49	2.1%
4級	高等学校または特別支援学校の校長の職務	39	1.7%
	合計	2,306	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

教育職給料表（二）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	中学校または小学校の講師、助教諭または養護助教諭の職務	145	3.0%
2級	中学校または小学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務	4,100	86.1%
3級	中学校または小学校の副校長または教頭の職務	263	5.5%
4級	中学校または小学校の校長の職務	256	5.4%
	合計	4,764	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

研究職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	相当の知識または経験を必要とする研究を行う職務	1	0.4%
2級	相当高度の知識または経験を必要とする研究を行う職務	87	30.0%
3級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な研究を行う職務	161	55.5%
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う課長補佐級に属する職の職務	38	13.1%
5級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、調整等を行う課長級に属する職の職務	3	1.0%
	合計	290	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

医療職給料表（一）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	医療業務または公衆衛生業務を行う職務	7	4.6%
2級	1 副医長の職務 2 健康福祉センターの課長の職務 3 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務	20	13.1%
3級	1 病院のセンター長の職務 2 主任医長の職務 3 健康福祉センターの医幹の職務 4 医長の職務 5 高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務	65	42.5%
4級	1 病院の院長の職務 2 病院の副院長の職務 3 こども療育センターの所長の職務 4 極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務	61	39.8%
	合計	153	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

医療職給料表（二）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	13	4.5%
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	63	22.0%
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な業務を行う職務	86	30.0%
4級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	21	7.3%
5級	1 出先機関の課長の職務 2 病院の次長の職務 3 課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 5 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	87	30.3%
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務 3 困難な業務を処理する病院の次長の職務	13	4.5%
7級	1 病院の薬剤部長の職務 2 家畜保健衛生所の長の職務 3 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	4	1.4%
	合計	287	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

医療職給料表（三）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	1 准看護師の職務 2 看護師見習の職務 3 保健師、助産師または看護師 の職務(地方公務員法第28条 の5第1項に規定する短時間勤 務の職を占める職員が行う職務 に限る。)	0	0.0%
2級	1 保健師、助産師または看護師 の職務 2 困難な業務を行う准看護師の 職務	256	31.3%
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 困難な業務を行う保健師、助 産師または看護師の職務 4 特に困難な業務を行う准看護 師の職務	126	15.4%
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を行う企画主査の 職務 3 困難な業務を行う主査級に属 する職の職務	99	12.1%
5級	1 看護師長の職務 2 健康福祉センターの課長の職 務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を行う企画主 査の職務	319	38.9%
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する看護師 長の職務 3 困難な業務を処理する健康福 祉センターの課長の職務	18	2.2%
7級	1 病院の看護部長の職務 2 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務	1	0.1%
	合計	819	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

福祉職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	3	14.3%
2級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な専門的業務を行う職務	11	52.4%
3級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	2	9.5%
4級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 4 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	5	23.8%
5級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	0	0.0%
6級	困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	0	0.0%
	合計	21	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

技能労務職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	イ 自動車運転手、電話交換手、汽かん士、船舶技術員、調理師、タイピストおよび情報処理技術員の職務 ロ 管財技術員、医事技術員、織物技術員および土木管理技術員の職務 ハ 守衛の職務 ニ 窯業手、農手、牧手、船舶乗組員、飼育手、造園手、河川手、監視員、給食員および動物管理員の職務 ホ 庁務員の職務	88	64.7%
2級	イ 相当の技能または経験を必要とする自動車運転手、電話交換手、汽かん士、船舶技術員、調理師、タイピストおよび情報処理技術員の職務 ロ 相当の技能または経験を必要とする管財技術員、医事技術員、織物技術員および土木管理技術員の職務 ハ 相当の経験を必要とする守衛の職務 ニ 相当の経験に基づき比較的困難な業務を行う窯業手、農手、牧手、船舶乗組員、飼育手、造園手、河川手、監視員、給食員および動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき比較的困難な業務を行う庁務員の職務	0	0.0%
3級	イ 高度の技能または経験を必要とする自動車運転手、電話交換手、汽かん士、船舶技術員、調理師、タイピストおよび情報処理技術員の職務 ロ 高度の技能または経験を必要とする管財技術員、医事技術員、織物技術員および土木管理技術員の職務 ハ 相当の経験に基づき困難な業務を行う守衛の職務 ニ 相当の経験に基づき困難な業務を行う窯業手、農手、牧手、船舶乗組員、飼育手、造園手、河川手、監視員、給食員および動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき困難な業務を行う庁務員の職務	48	35.3%
	合計	136	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

行政職給料表（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	327	12.4%	主事	327	693	26.2%	主事級
				計	327			
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	366	13.8%	主査	34	693	26.2%	主事級
				主事	332			
				計	366			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	498	18.8%	企画主査	309	498	18.8%	主査級
				主査	189			
				計	498			
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	447	16.9%	主任	324	1,125	42.5%	課長補佐級
				企画主査	67			
				主査	56			
				計	447			
5級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務	678	25.6%	課長補佐	64	1,125	42.5%	課長補佐級
				出先機関次長	15			
				出先機関課長	121			
				総括主任	69			
				主任	409			
				計	678			
6級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	209	7.9%	本庁課長	49	258	9.8%	課長級
				参事	90			
				出先機関所長	11			
				出先機関次長	28			
				出先機関部長	20			
				出先機関課長	11			
				計	209			
7級	1 本庁の困難な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	49	1.9%	本庁課長	32	258	9.8%	課長級
				出先機関所長	12			
				出先機関次長	3			
				出先機関部長	1			
				出先機関課長	1			
				計	49			
8級	1 本庁の部の企画幹の職務 2 次長級に属する職の職務	49	1.9%	企画幹	24	49	1.9%	次長級
				技幹	6			
				会計管理者	1			
				局長	1			
				事務局長	2			
				事務局次長	1			
				出先機関所長	12			
				出先機関次長	2			
				計	49			
9級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	21	0.8%	政策幹	1	21	0.8%	部長級
				本庁部長	8			
				参与	4			
				局長	1			
				事務局長	2			
				新幹線・地域鉄道対策監	1			
				危機対策監	1			
				出先機関所長	3			
				計	21			
合計		2,644						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

研究職給料表（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要とする研究を行う職務	1	0.4%	主事	1	1	0.4%	主事級
				計	1			
2級	相当高度の知識または経験を必要とする研究を行う職務	68	28.7%	研究員	4	68	28.7%	主事級・主査級
				主査	1			
				主事	56			
				学芸員	7			
				計	68			
3級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な研究を行う職務	132	55.7%	主任研究員	69	132	55.7%	課長補佐級
				主任	14			
				研究員	41			
				企画主査	1			
				主査	7			
				計	132			
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う課長補佐級に属する職の職務	33	13.9%	出先機関所長	8	33	13.9%	課長級
				出先機関部長	9			
				出先機関副館長	3			
				出先機関室長	2			
				総括研究員	7			
				主任研究員	4			
				計	33			
5級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、調整等を行う課長級に属する職の職務	3	1.3%	出先機関所長	3	3	1.3%	課長級・次長級
				計	3			
合計		237			3			

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

医療職給料表（一）（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務または公衆衛生業務 を行う職務	7	4.6%	主事	7	7	4.6%	主事級
				計	7			
2級	1 副医長の職務 2 健康福祉センターの課長の 職務 3 相当高度の知識経験に基づ き困難な医療業務または公衆 衛生業務を行う職務	20	13.1%	副医長	20	20	13.1%	副医長級
				計	20			
3級	1 病院のセンター長の職務 2 主任医長の職務 3 健康福祉センターの医幹の 職務 4 医長の職務 5 高度の知識経験に基づき困 難な医療業務または公衆衛生 業務を行う職務	65	42.5%	健康福祉センター医幹 出先機関所長 医長	1 1 63	65	42.5%	医長級
				計	65			
4級	1 病院の院長の職務 2 病院の副院長の職務 3 こども療育センターの所長 の職務 4 極めて高度の知識経験に基 づき困難な医療業務または公 衆衛生業務を行う職務	61	39.8%	県立病院長 県立病院副院長 こども療育センター所長 センター長 本庁課長 出先機関所長 出先機関次長 主任医長 医長	1 2 1 5 1 1 2 26 22	61	39.8%	課長級・次長級・部長級
				計	61			
合計		153						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

医療職給料表（二）（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%					
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	63	23.4%	主査 主事	2 61	63	23.4%	主事級
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な業務を行う職務	82	30.5%	企画主査 主査 主事	7 44 31			
4級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	21	7.8%	企画主査 主査	14 7	103	38.3%	主査級
5級	1 出先機関の課長の職務 2 病院の次長の職務 3 課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 5 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	86	32.0%	出先機関所長 出先機関次長 出先機関課長 主任 企画主査	1 3 12 55 15	86	32.0%	課長補佐級
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務 3 困難な業務を処理する病院の次長の職務	13	4.8%	出先機関所長 出先機関次長 出先機関室長 出先機関課長	1 8 3 1			
7級	1 病院の薬剤部長の職務 2 家畜保健衛生所の長の職務 3 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	4	1.5%	県立病院薬剤部長 家畜保健衛生所長 出先機関部長	1 1 2	17	6.3%	課長級
合計		269			4			

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

医療職給料表（三）（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 准看護師の職務 2 看護師見習の職務 3 保健師、助産師または看護師の職務(地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員が行う職務に限る。)	0	0.0%			256	31.3%	主事級
				計				
2級	1 保健師、助産師または看護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	256	31.3%	主査	20	256	31.3%	主事級
				主事	236			
				計	256			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 困難な業務を行う保健師、助産師または看護師の職務 4 特に困難な業務を行う准看護師の職務	125	15.3%	主査	57	125	15.3%	主事級・主査級
				主事	68			
				計	125			
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を行う企画主査の職務 3 困難な業務を行う主査級に属する職の職務	99	12.1%	主任	4	99	12.1%	主査級・課長補佐級
				企画主査	3			
				主査	92			
				計	99			
5級	1 看護師長の職務 2 健康福祉センターの課長の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を行う企画主査の職務	319	39.0%	看護師長	25	319	39.0%	課長補佐級
				健康福祉センター課長	7			
				主任	166			
				企画主査	3			
				主査	118			
				計	319			
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する看護師長の職務 3 困難な業務を処理する健康福祉センターの課長の職務	18	2.2%	出先機関次長	8	19	2.3%	課長級
				出先機関部長	2			
				看護師長	6			
				健康福祉センター課長	1			
				出先機関課長	1			
				計	18			
7級	1 病院の看護部長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	1	0.1%	県立病院看護部長	1	1	0.1%	課長級
				計	1			
合計		818						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

福祉職給料表（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	3	14.3%	主事	3	3	14.3%	主事級
				計	3			
2級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な専門的業務を行う職務	11	52.4%	企画主査	2	11	52.4%	主事級・主査級
				主査 主事	3 6			
3級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	2	9.5%	企画主査	2	2	9.5%	主査級
				計	2			
4級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 4 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	5	23.8%	主任	5	5	23.8%	課長補佐級
				計	5			
5級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	0	0.0%					課長級
6級	困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	0	0.0%					
合計		21						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

技能労務職給料表（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	イ 自動車運転手、電話交換手、 汽かん士、船舶技術員、調理 師、タイピストおよび情報処理 技術員の職務 ロ 管財技術員、医事技術員、織 物技術員および土木管理技術員 の職務 ハ 守衛の職務 ニ 窯業手、農手、牧手、船舶乗 組員、飼育手、造園手、河川 手、監視員、給食員および動物 管理員の職務 ホ 庁務員の職務	1	7.7%	主事	1			
2級	イ 相当の技能または経験を必要 とする自動車運転手、電話交換 手、汽かん士、船舶技術員、調 理師、タイピストおよび情報処 理技術員の職務 ロ 相当の技能または経験を必要 とする管財技術員、医事技術 員、織物技術員および土木管理 技術員の職務 ハ 相当の経験を必要とする守衛 の職務 ニ 相当の経験に基づき比較的困 難な業務を行う窯業手、農手、 牧手、船舶乗組員、飼育手、造 園手、河川手、監視員、給食員 および動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき比較的困 難な業務を行う庁務員の職務	0	0.0%			13	100%	主事級
3級	イ 高度の技能または経験を必要 とする自動車運転手、電話交換 手、汽かん士、船舶技術員、調 理師、タイピストおよび情報処 理技術員の職務 ロ 高度の技能または経験を必要 とする管財技術員、医事技術 員、織物技術員および土木管理 技術員の職務 ハ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う守衛の職務 ニ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う窯業手、農手、牧手、 船舶乗組員、飼育手、造園手、 河川手、監視員、給食員および 動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う庁務員の職務	12	92.3%	主事	12			
合計		13						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

行政職給料表（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	151	20.8%	主事	150	213	29.4%	主事級
				司書	1			
				計	151			
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	62	8.6%	主査	21	213	29.4%	主事級
				主事	40			
				司書	1			
				計	62			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	69	9.5%	企画主査	21	69	9.5%	主査級
				主査	48			
				計	69			
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	116	16.0%	主任	78	393	54.2%	課長補佐級
				企画主査	15			
				主査	23			
				計	116			
5級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務	277	38.2%	課長補佐	6	393	54.2%	課長補佐級
				出先機関次長	5			
				出先機関課長	14			
				事務長	32			
				総括主任	3			
				主任	217			
				計	277			
6級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	42	5.8%	本庁課長	8	45	6.2%	課長級
				参事	14			
				出先機関所長	8			
				出先機関次長	3			
				出先機関部長	3			
				事務長	6			
				計	42			
7級	1 本庁の困難な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	3	0.4%	本庁課長	2	45	6.2%	課長級
				出先機関次長	1			
				計	3			
8級	1 本庁の部の企画幹の職務 2 次長級に属する職の職務	4	0.6%	企画幹	2	4	0.6%	次長級
				出先機関所長	2			
				計	4			
9級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	1	0.1%	教育振興監	1	1	0.1%	部長級
				計	1			
合計		725			1			

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

教育職給料表（一）（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 高等学校の講師、助教諭、養護助教諭または実習助手の職務 2 特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手または寄宿舎指導員の職務	228	9.9%	実習助手	74	228	9.9%	講師級
				寄宿舎指導員	52			
				養護助教諭	2			
				講師	100			
				計	228			
2級	1 高等学校または特別支援学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務 2 困難な業務を処理する実習助手または寄宿舎指導員の職務	1,990	86.3%	教諭	1,821	1,990	86.3%	教諭級
				栄養教諭	10			
				養護教諭	39			
				実習助手	79			
				寄宿舎指導員	41			
				計	1,990			
3級	高等学校または特別支援学校の副校長または教頭の職務	49	2.1%	教頭	49	49	2.1%	教頭級
				計	49			
4級	高等学校または特別支援学校の校長の職務	39	1.7%	校長	39	39	1.7%	校長級
				計	39			
合計		2,306						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

教育職給料表(二)（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校または小学校の講師、助 教諭または養護助教諭の職務	145	3.0%	養護助教諭	16	145	3.0%	講師級
				講師	129			
				計	145			
2級	中学校または小学校の教諭、養 護教諭または栄養教諭の職務	4,100	86.1%	教諭	3,804	4,100	86.1%	教諭級
				養護教諭	246			
				栄養教諭	50			
				計	4,100			
3級	中学校または小学校の副校長ま たは教頭の職務	263	5.5%	教頭	263	263	5.5%	教頭級
				計	263			
4級	中学校または小学校の校長の職務	256	5.4%	校長	256	256	5.4%	校長級
				計	256			
合計		4,764						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

研究職給料表（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要とする研究を行う職務	0	0.0%					主事級
				計				
2級	相当高度の知識または経験を必要とする研究を行う職務	9	28.1%	主査 学芸員 文化財調査員	3 2 4	9	28.1%	主事級・主査級
				計	9			
3級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な研究を行う職務	21	65.6%	主任 主査	14 7	21	65.6%	課長補佐級
				計	21			
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う課長補佐級に属する職の職務	2	6.3%	出先機関所長 出先機関次長	1 1	2	6.3%	課長級
				計	2			
5級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、調整等を行う課長級に属する職の職務	0	0.0%					課長級・次長級
				計				
合計		32						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

医療職給料表（二）（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	13	72.2%	主事	13	13	72.2%	主事級
				計	13			
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%					
				計				
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な業務を行う職務	4	22.2%	主査	4	4	22.2%	主査級
				計	4			
4級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	0	0.0%					
				計				
5級	1 出先機関の課長の職務 2 病院の次長の職務 3 課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 5 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	1	5.6%	主任	1	1	5.6%	課長補佐級
				計	1			
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務 3 困難な業務を処理する病院の次長の職務	0	0.0%					課長級
				計				
7級	1 病院の薬剤部長の職務 2 家畜保健衛生所の長の職務 3 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	0	0.0%					
				計				
合計		18						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

技能労務職給料表（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	イ 自動車運転手、電話交換手、 汽かん士、船舶技術員、調理 師、タイピストおよび情報処理 技術員の職務 ロ 管財技術員、医事技術員、織 物技術員および土木管理技術員 の職務 ハ 守衛の職務 ニ 窯業手、農手、牧手、船舶乗 組員、飼育手、造園手、河川 手、監視員、給食員および動物 管理員の職務 ホ 庁務員の職務	87	70.7%	技術職員	87			
				計	87			
2級	イ 相当の技能または経験を必要 とする自動車運転手、電話交換 手、汽かん士、船舶技術員、調 理師、タイピストおよび情報処 理技術員の職務 ロ 相当の技能または経験を必要 とする管財技術員、医事技術 員、織物技術員および土木管理 技術員の職務 ハ 相当の経験を必要とする守衛 の職務 ニ 相当の経験に基づき比較的困 難な業務を行う窯業手、農手、 牧手、船舶乗組員、飼育手、造 園手、河川手、監視員、給食員 および動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき比較的困 難な業務を行う庁務員の職務	0	0.0%			123	100%	主事級
				計				
3級	イ 高度の技能または経験を必要 とする自動車運転手、電話交換 手、汽かん士、船舶技術員、調 理師、タイピストおよび情報処 理技術員の職務 ロ 高度の技能または経験を必要 とする管財技術員、医事技術 員、織物技術員および土木管理 技術員の職務 ハ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う守衛の職務 ニ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う窯業手、農手、牧手、 船舶乗組員、飼育手、造園手、 河川手、監視員、給食員および 動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う庁務員の職務	36	29.3%	技術職員	36			
				計	36			
合計		123						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

行政職給料表（警察）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	50	16.3%	係員	50	94	30.6%	主事級
				計	50			
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	44	14.3%	係員	44	94	30.6%	主事級
				計	44			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	65	21.2%	係長	28	65	21.2%	主査級
				係員	37			
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	68	22.1%	課長補佐	18	125	40.7%	課長補佐級
				係長	18			
5級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務	57	18.6%	主査	32	125	40.7%	課長補佐級
				計	68			
6級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	20	6.5%	課長補佐	52	23	7.5%	課長級
				警察署課長	5			
7級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	20	6.5%	計	57	23	7.5%	課長級
				本庁課長	1			
8級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	20	6.5%	参事	15	23	7.5%	課長級
				警察署課長	4			
9級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	20	6.5%	計	20	23	7.5%	課長級
				本庁課長	2			
9級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	20	6.5%	参事	1	23	7.5%	課長級
				計	3			
8級	1 本庁の部の企画幹の職務 2 次長級に属する職の職務	0	0.0%	本庁課長	2	23	7.5%	課長級
				参事	1			
9級	1 本庁の部の企画幹の職務 2 次長級に属する職の職務	0	0.0%	計	3	23	7.5%	課長級
				本庁課長	2			
9級	1 本庁の部の企画幹の職務 2 次長級に属する職の職務	0	0.0%	参事	1	23	7.5%	課長級
				計	3			
9級	1 本庁の部の企画幹の職務 2 次長級に属する職の職務	0	0.0%	本庁課長	2	23	7.5%	課長級
				参事	1			
9級	1 本庁の部の企画幹の職務 2 次長級に属する職の職務	0	0.0%	計	3	23	7.5%	課長級
				本庁課長	2			
9級	1 本庁の部の企画幹の職務 2 次長級に属する職の職務	0	0.0%	参事	1	23	7.5%	課長級
				計	3			
合計		307		計	307			

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

警察職給料表（警察）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	巡査の職務	233	13.3%	巡査	233	555	31.6%	係員級
				計	233			
2級	相当な知識または経験を必要とする業務を行う職務	322	18.3%	巡査長	322	555	31.6%	係員級
				計	322			
3級	1 主任級に属する職の職務 2 相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	309	17.6%	主任	229	309	17.6%	主任級
				巡査長	80			
				計	309			
4級	1 係長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する主任級に属する職の職務	447	25.4%	係長	209	447	25.4%	係長級
				主任	238			
				計	447			
5級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する係長級に属する職の職務	265	15.1%	課長補佐	27	265	15.1%	課長補佐級
				警察署課長	35			
				係長	203			
				計	265			
6級	1 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務 2 技能指導官の職務	109	6.2%	次席	21	109	6.2%	課長補佐級
				課長補佐	55			
				副署長	2			
				警察署課長	28			
				技能指導官	3			
				計	109			
7級	1 課長級に属する職の職務 2 警視をもって充てる職の職務	42	2.4%	課長	12	42	2.4%	課長級
				次席	8			
				室長	8			
				署長	2			
				副署長	9			
				刑事官	3			
				計	42			
8級	1 参事官級に属する職の職務 2 相当困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	19	1.1%	参事官	16	19	1.1%	参事官級
				署長	3			
				計	19			
9級	部長級に属する職の職務	11	0.6%	首席参事官	5	11	0.6%	部長級
				警察学校長	1			
				署長	5			
				計	11			
合計		1,757						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

研究職給料表（警察）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要とする研究を行う職務	0	0.0%					主事級
				計				
2級	相当高度の知識または経験を必要とする研究を行う職務	10	47.6%	係員	10	10	47.6%	主事級・主査級
				計	10			
3級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な研究を行う職務	8	38.1%	課長補佐 係長 主査	6 1 1	8	38.1%	課長補佐級
				計	8			
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う課長補佐級に属する職の職務	3	14.3%	本庁課長 参事	1 2	3	14.3%	課長級
				計	3			
5級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、調整等を行う課長級に属する職の職務	0	0.0%					課長級・次長級
				計				
合計		21						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

医療職給料表（三）（警察）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 准看護師の職務 2 看護師見習の職務 3 保健師、助産師または看護師の職務(地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員が行う職務に限る。)	0	0.0%					主事級
				計				
2級	1 保健師、助産師または看護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	0	0.0%					主事級・主査級
				計				
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 困難な業務を行う保健師、助産師または看護師の職務 4 特に困難な業務を行う准看護師の職務	1	100.0%	係長	1	1	100.0%	主査級・課長補佐級
				計	1			
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を行う企画主査の職務 3 困難な業務を行う主査級に属する職の職務	0	0.0%					課長補佐級
				計				
5級	1 看護師長の職務 2 健康福祉センターの課長の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を行う企画主査の職務	0	0.0%					課長級
				計				
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する看護師長の職務 3 困難な業務を処理する健康福祉センターの課長の職務	0	0.0%					課長級
				計				
7級	1 病院の看護部長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	0	0.0%					課長級
				計				
	合計	1						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます